

笠間市長 3期目就任の「あやせ」

私、このたびの市長選挙におきまして、三度目の当選をさせていただき、引き続き、自分が生まれ育った「ふるさと綾瀬」の市政を担わせていただくとともに



綾瀬市長 笠間城治郎

これからの4年間は、持続可能な都市経営の確立と将来を見据えた活力ある魅力的なまちづくりを目標に、「元気の力」「産業の力」「教育文化の力」「環境の力」「安全・安心の力」の五つの力と行政改革や協働など「プラス1の力」を結集し、事業を展開してまいります。個々の力が集まり、組織の大きな力、すなわち「あやせ力」となり、まちづくりの目標に近付くため

の原動力になると考えております。そして、将来都市像である「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」に向け、さらに「市民一人一人がいつまでも住み続けたいと思えるまち」を早期に実現できるよう、次世代への架け橋を築くことが私の果すべき役割と考えております。厳しい財政状況が続いておりますが、私が先頭に立ち、職員と共に知恵を絞り、汗を出し、「誠実奉仕の心」を持って市政推進に努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

行政管理課 ☎70・5631

情報公開・個人情報保護

情報公開制度

行政活動の透明性を高め、開かれた市政を推進するため、市が保有する行政情報(個人情報などを除く文書ほか)を請求に応じて公開しています。

◆公開請求の方法

請求する行政情報を管理している課などに次の事項を記載した請求書を提出し

してください。

- ・氏名か名称と、住所か事務所の所在地。法人その他の団体は、代表者の氏名
- ・請求する行政情報を特定するための必要事項
- ・公開の方法

◆公開決定と方法

請求書が提出された課などでは、提出があった日の翌日から数えて14日以内に公開(一部公開を含む)の可否を決定し、請求者に通知します。公開の決定をした場合は、原則として原本で公開しますが、写しなどが必要な場合、費用は請求者が負担します。写しの作成費用は、A4判で1面につき10円です。

◆実績

昨年度の公開請求は25件(市長17件、教育委員会8件)で、公開は21件(うち一部公開16件)でした。市役所2階情報公開コーナーでは、行政資料の閲覧、市刊行物を有償頒布していますので利用してください。

個人情報保護制度

個人の権利利益を保護し、公正で民主的な市政を推進するため、市が保有する個人情報の取り扱いの具体的なルールを定めています。これにより、市が保有する自分の個人情報の開

示・訂正・利用停止を請求できます。

◆市のルール

- 市個人情報保護条例では、市が保有する個人情報に適用するルールを次のように定めています。
- ① 個人情報は原則として本人から収集する
- ② 個人情報を保有するときは、あらかじめ利用目的を明確にし、必要な範囲を超えて保有しない
- ③ 思想、信条や社会的差別の原因となるおそれのある個人情報は、原則として収集しない
- ④ 原則として、個人情報を本来の利用目的以外の目的には利用・提供しない
- ⑤ 市が取り扱う個人情報の事務を記録した個人情報取扱事務登録簿を公表する
- ⑥ 職員や受託事業者が不正な利益を図る目的で個人

情報を提供・盗用した場合や職員が職権を乱用して個人情報を収集した場合などには、懲役や罰金に処す

◆市民が請求できること

- 市が保有する自己の情報は、次の請求(開示・訂正・利用停止)ができます。
- ① 開示
- ② 誤りがあるときは、その訂正
- ③ 条例に適合しない不適正な取り扱いをされているときは、その利用停止

◆実績

昨年度は開示請求2件で、開示が2件(うち一部開示1件)でした。訂正・利用停止の請求はありませんでした。今後個人情報の適正な取り扱いを徹底していきます。

職員課 ☎70・5607

市職員募集 行政・保健師・消防

▼試験区分など 表のとおり▼第1次試験日 9月16日(日)▼会場 市役所会議室など▼採用予定人数 各区分若干名▼申込期間 8月6日～24日(必着)▼

方法 市ホームページから電子申請、簡易書留か直接▼受験案内・申込書配布 職員課(土・日曜日は市民課)、消防総務課、スポーツセンター、中央公民館、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、図書館(市ホームページからダウンロード可)▼その他 詳細は受験案内参照



▼その他 詳細は受験案内参照

試験区分 (レベル)	受験資格	採用予定時期
行政 (短大卒程度)	平成3年4月2日～平成5年4月1日生まれで、学校教育法に規定する短大を卒業(来年3月までに卒業見込みを含む)か同程度の資格を持つ方	来年4月以降
行政 (高校卒程度)	平成5年4月2日～平成7年4月1日生まれで、学校教育法に規定する高校を卒業(来年3月までに卒業見込みを含む)か同程度の資格を持つ方	
保健師 (大学卒程度)	昭和52年4月2日以降に生まれ、保健師免許を持つか来年3月までに取得見込みの方	
消防 (高校卒程度)	次の条件を全て満たす方 ①平成5年4月2日～平成7年4月1日生まれで、学校教育法に規定する高校を卒業(来年3月までに卒業見込みを含む)か同程度の資格を持つ方 ②視力(矯正視力を含む)が両眼で0.8以上で一眼でそれぞれ0.5以上、弁色力正常であること ③聴力正常であること	

市民納得度調査にご協力を

市の施策の取り組みに対する、皆さんの納得度を調査します。無作為に抽出した市内在住で18歳以上の方2500人に、8月1日頃調査票を郵送します。調査結果は今後の基礎資料として、施策の展開に活用しますので、ご協力をお願いします。 行政管理課 ☎70・5657。

